

安^{あん}
野^の
輝^{てる}
子^こ

生えてこなかった足

〈空襲体験記とその後のこと〉



プロフィール

一九三九年六月九日 鹿児島県薩摩川
内市に生まれる。一九四五年七月十六
日 六歳のとき空襲被害をうけ、足も
家も奪われる。二〇〇八年十二月八
日 大阪空襲訴訟をおこす。二〇一四
年九月十一日 最高裁に棄却される。

○司会 それでは、ただいまより令和四年度、講座「生きること」の第四回目を開催いたします。本日はお忙しい中、ご参加いただきまして誠にありがとうございます。

それでは、講師の安野輝子さんのプロフィールをご紹介します。安野さんは、一九三九年六月九日、鹿児島県薩摩川内市にお生まれになり、一九四五年七月十六日、六歳のとき空襲で米軍が投下した爆弾の破片に左足を奪われて、家も焼かれて、戦災傷害者になりました。二〇〇八年十二月八日、大阪空襲訴訟を起こされましたが、二〇一四年九月十一日、最高裁に棄却されました。現在も大阪空襲訴訟を伝える会会員として、大阪市内の高校などで講演をされるなど活動を続けておられます。

それでは、安野さんにご講演をお願いしたいと思います。拍手でお願いいたします。（拍手）

○安野 輝子 こんにちは。堺市の鳳から参りました安野輝子と申します。

私は、七十七年前の太平洋戦争中、アメリカ軍の飛行機が投下した爆弾の破片に左足を奪われ、戦災傷害者になりました。一九四五年、昭和二十年です。七月十六日、雲一つないカンカン照りの昼下がりでした。鹿児島県川内市、現在は薩摩川内市になってます。川内市に住む幼稚園の年長児でした。夏休みに入って二日目の七月十六日、家の前の玄関先で弟二人といとこと遊んでいたとき、空襲警報が鳴り響きました。防空ごうに入る間もなく、部屋の隅に固まっていました。大きな爆発音と振動に私は気を失いました。どれぐらいの時がたったのか、弟たちの泣き声で意識を取り戻すと、辺りは血の海でした。私の左足が膝からちぎれていました。弟も血だらけでみ

んなで泣いていました。空襲警報が解除され、外が騒がしくなり、ここからも子どもの泣き声が出ていたなど、在郷軍人のおじさんたちがそう言うてどかどか入ってきました。私は戸板に乗せられて病院に運ばれました。

病院は負傷者であふれ、廊下にも寝かされていました。治療は傷口に赤チンを塗っただけで、傷を縫うこともなく、当時は輸血もなく終わりでした。母はお米の配給を受け取りに行つて留守だったのが、病院に駆けつけてきました。医師に、今夜もてば後は生きられるだろうと言われたそうです。その夜、私は出血多量で死線をさまよいましたが、生かされたのか生き残ったのか、私には朝が来ました。同じ病室になった二十代の銀行勤務の女性は、その夜、地鳴りのようないき声を立て、夜が明け切らぬうちに亡くなりました。アメリカ軍の爆弾の破片が後頭部に当たり病院に運ばれてきました。私は出血多量で意識が薄れていましたが、女性の地鳴りのようないき声は、今も耳に残っています。翌朝、母から、銀行員のおねえさんは亡くなったよと聞いたとき、私はとつさに、このことを誰かに伝えなければいけない、伝えるために私は生かされたのだと思いました。当時、六歳になったばかりで私も虫の息だったのに、なぜそのように思ったのか不思議です。

それから入院生活が始まりましたが、アメリカ軍の飛行機は何度も飛んできて、爆撃をしました。寝返りもできず天井ばかり見つめていたある日、祖母が隣のおばあちゃんと一緒にお見舞いに来てくれました。「聞いてびっくりしたわ、わてが代わってやれるものなら」と、祖母は涙を

流しながら言いました。私は心の中で、おばあちゃん、そんなに嘆かないでよ、トカゲの尻尾が切れてもまた生えてくるように、私の足も生えてくるからと思っていました。でも、足は生えてきませんでした。爆弾の破片に左足を奪われ、私の人生は変わってしまった。

当時、製麺業や植木商など手広く営む祖父母と、母と兄と二人の弟、二人のいとこ、番頭さん、でっちさんと大家族で暮らしていました。父とおじ二人は出征中でした。私は幼稚園の年長児で、幼稚園の隣にはレンゲ畑が広がっていて、レンゲの花が咲くと首飾りを作って持ち帰り、母の首にかけるのがうれしかったのを思い出します。私は、兄を追って三歳から幼稚園に通う元気な子と言われていました。入院生活が始まってから、母は毎朝病院に来て私の世話をしてくれました。母の手助けで足の切断面に赤チンを塗り、ばい菌が入らないようにするのが治療でした。夕方になると、母は弟たちが待つ家へ帰っていき独りになったとき、警戒警報がまた鳴ると怖くて怖くてたまりませんでした。看護婦さんが駆けつけて、畳を立ててくれると少し安心して眠れましたが、翌朝、母が来ると、もう離れないでとしがみついて泣きました。

最初は、足がなくなつたということがどういふことなのかよく分かりませんでした。ある日、治療室の棚に置かれた水の入った直径十センチぐらいの深さ三十センチぐらいの瓶に、足が浮いているのを見つけました。すぐに私の足だと思いましたが、翌日、治療室に行くと、足の浮いた瓶は消えていました。看護婦さんに、足はと聞くと、猫が持つていったと言われてびっくりしました。どうしてと看護婦さんに聞きましたが、はっきりした答えがなく悲しくて胸が震えました。

入院から二週間後、連日の空襲で治療が続けられないと病院の閉鎖を告げられました。強制退院になって帰りがたかった家に帰ることができましたが、一夜明けた自宅に七月三十日、二度目の空襲に遭いました。今度は、焼夷弾による攻撃でした。その日、朝、兄が空を見上げて、きらきらするものがたくさん降ってくると言ったのですが、それは町や人を焼き尽くす焼夷弾でした。母は、今日の空襲は大きいと言っていて、兄と弟に用意していた名前と血液型を書いたリュックを背負わせ、逃げる準備をしましたが、足を奪われてもう歩けない私を母は背負い、弟の手を引き、下の弟はいとこに背負ってもらい、手を取り合って外に出たとき、木の燃える臭いや煙が迫っていました。目指したのは近郷の村、途中、川内川に架かる橋の上は、行く人来る人でもみ合いのようでした。川の向こうに渡る橋は一つしかなかったもので、みんな必死でした。沖繩にアメリカ軍が上陸し、日本軍の組織的な戦闘が終結してから一か月が過ぎていました。日本軍がおも本土決戦を掲げる中、アメリカ軍は南九州を制圧する作戦を視野に入れて、連日のように鹿児島県を空襲し、終戦までに県内の都市の八十%が被災したと言われます。

私たちは着のみ着のまま、祖父の生家にたどり着きました。祖父の兄は亡くなり、その妻であるおばあちゃんが独りで住んでいた家に、私たちの九人が転がり込みました。母は預けてあった着物を毎日農家に持って行っては、食べられる物と交換して家族を養いました。私たちは、ぬかのだんごや芋のつるを奪い合って食べました。でも、下の弟は、やっと戦火をくぐり抜けたのに、栄養失調で三歳を待たずに亡くなりました。甘いものも知らず、おなかいっぱいご飯を食べたこ

ともないまま、足を奪われて身動きできない私に、水を取ってくれたり、トイレを助けてくれたりした弟、栄養失調特有のおなかが風船のように大きく膨れて、手足は棒のように細くなって、目を開けなくなっただけは悲しくて悲しくて泣きました。

タケノコ生活に追われる母は、私をリヤカーに乗せて足の治療に連れていきましたが、暑い盛り、足の傷はすぐに化膿してウジ虫が湧き、悪臭を放っていました。鹿児島市内から山奥に疎開しておられたやけどの先生のところへ治療に通うようになりました。母がリヤカーを引き、兄が後ろを押し、山道を登る途中、アメリカ軍の機銃掃射に狙われたことがありました。道路の右側は田んぼで稲が波打っているのに、道路の左側のやぶの中に母は私を抱いて潜みました。攻撃が終わるのを待って、やっとリヤカーにまた乗って山道を登りました。やっとたどり着いたやけどの先生は、低空だったね、操縦士の顔も見えたよと、先生も治療を後回しで話していました。

そして、八月十五日に疎開先で終戦を迎えました。毎日襲ってくるアメリカ軍機の轟音におびえていたので、戦争は終わったからもう飛行機は来ないよと大人の人から聞いて、本当にうれしかったことを今も忘れません。でも、戦争は終わっても、私の足は生えてきませんでした。戦争は、足も家もかわいひも、私の大切なものを全て奪いました。九月になって私は寝返りが打てるようになり、家の中では、いざって動けるようになりました。でも、終戦後は、私にとっても母にとっても、新たな闘いの始まりでした。母は、春になるとこの子は新入学だけど学校に行けるだろうか、その先、生きていけるだろうか、心配を募らせるようになりました。

翌年四月、疎開地で小学校に入学することになりました。当時は、松葉づえも車椅子も義足もなく、入学式は母に背負われて、刺すような視線の中を校の下、校門をくぐりました。その後、村の桶屋のおじさんに、桶のたがの竹で松葉づえを作ってもらいました。滑ったり転んだりしながらも、何とか自分で歩けるようになりました。疎開地の自宅は小学校まで近かったので、休みながらも通学できました。雨が降ると傘を差せないで休み、いじめられては休み、勉強は全然ついていけませんでした。運動会も遠足も傍観者で、修学旅行にも行けませんでした。それでも何とか卒業証書は頂きました。でも、中学校は自宅から遠くて、松葉づえでは通えませんでした。他の小学校から来た同級生にも奇異な目で見られ、なじめず、中学校生活は一週間も通えず終わってしまいました。学校へ行きたいと言えば、母は付き添わなければならず、働けない。母が働けなかつたら家族五人は生きていけないと思ふと、学校は諦めるしかありませんでした。その頃は、どうして戦争に反対してくれなかつたの、戦争さえなかつたらこんなつらい目に遭うことはなかつたのにと母を責めました。母は、気がついたときには戦争は始まっていたと答えました。が、私は納得できませんでした。戦時中はとても戦争反対などとは言えなかつた、言論の自由が封じられた忌まわしい時代だったことを後に知りました。

母は子ども四人を抱えて慣れない地で生活に苦しんでいるとき、シベリアからおじが帰ってきました。母はおじから、「おばあちゃんは私が見るから、ふるさとに帰って職を見つけて子どもを育ててください」と言われて、ふるさとの大阪に帰る決心をしました。「大阪に帰り職と住ま

いが決まったら輝子を呼ぶから、それまでここで待っていて」と、母は私に告げました。日が暮れて庭のたらいで行水をしているときでした。星が降ってきそうな空を見上げて、北斗七星を指し示し、「大阪でも同じ星を見ているから」と言いましたが、私は空を見上げて涙があふれるばかりで何も見えませんでした。母は兄と弟を伴って大阪へ帰りました。私は鹿児島県川内市で祖母といふこと暮らし、母が呼んでくれるのを待つことになりました。

母の生家は大阪市西区立売堀で、一九四五年三月十三日の第一次大阪大空襲で全て焼けて、母はふるさとに帰っても身を寄せる家はなかったのです。男の子はガード下でも眠れるけど、輝子はけがをしているし、ここで待っていると、母が私を鹿児島に残した理由でした。私は中学校にも通えず、独りぼっちで芋虫のように家の中でうずくまり、諦めと我慢の日々を過ごしました。それから、あのととき助からなくてもよかったのにと思うようになっていきました。間もなく夏休みが終わって東京の学校へ戻るいとこに、大阪へ連れていってと懇願し、大阪の母のところへ連れていってもらいました。呼ばないのに来てしまった我が子に母は困り果てたようでしたが、私が大阪に残れるよう手を尽くしてくれました。母は私に独りでも生きていけるように「手に職をつけようよ」と言って、義足を作って、洋裁学校へ通えるようにしてくれました。三年もなり何でも縫えるようになり、当時、女性たちは、もんぺを脱ぎ捨て、洋服の需要が急増していました。年中休みなく、洋服を縫い続けました。洋裁に集中すると痛む足のことも気にならず、人に見られて後ろ指を指されることの心配もありませんでした。それから、明けても暮れても縫っていま

した。肩凝りから体を壊してしまいました。それでも収入源を得たことで、生活も徐々に楽になってきました。

それから、空襲被害者に対する国の援護策について聞いてください。援護策は何もありませんでした。謝罪も、一円の援護もありません。三十代になった頃、母が新聞を見ていて、こんなのが出てると言いました。名古屋空襲で目を負傷した杉山千佐子さんが、二〇一六年九月に一〇一歳で亡くなったのですが、杉山千佐子さんが空襲被害者への謝罪と補償を求めるために、全国の戦災被害者の結集を呼びかけているという記事でした。杉山さんは一九七五年、名古屋で空襲被害者の自主的な組織、全国戦災被害者連絡会を立ち上げ、国に謝罪と補償を求める運動を始めました。名古屋へ向かいました。空襲で顔に重傷を負った杉山さんが街頭で必死に訴えている姿に、目が覚める思いがしました。全国大会では、集まった会員の多さと傷害のひどさに、私だけではないのだと思いました。国が起こした戦争で、こんなにもひどく傷つけられ放置され続けている状態に、改めて強い怒りが湧いてきました。それまで私は外出するのも気後れし、母の後ろについて歩いていましたが、次第に全傷連、全国戦災被害者連絡会の活動に参加するようになり、署名集めをしたり、国会に行つて救済を訴えたりするようになりました。

一九七〇年代後半、全国戦災被害者連絡会の会員は八〇〇人を数え、活動を起こして当時の社会党が空襲被害者への援護を定めた戦時災害援護法案を毎年提出するようになりました。その後、公明党や民社党を含む全野党が共同提案するようになりました。十年もすれば実現するよと、私

を含めた会員たちは期待をしました。でも、壁は厚かったです。政権与党の自民党や官僚は、民間人の戦争被害者は受忍しなければならぬという戦争被害受忍論に固執しました。戦時災害援護法案の提出は、一九八九年を最後に提出されなくなりました。戦時災害援護法は車の両輪であり、共に頑張りましょうと言っていた野党議員も徐々に離れていきました。

戦後五十年の一九九五年、被爆者援護法は、不備な点もありましたが成立し、空襲被害者は置き去りにされました。この間、空襲被害者は手をこまねいて黙っていただけではありません。二〇〇八年十二月八日、私が原告代表となり、関西在住の空襲被害者が謝罪と賠償を求めて大阪地裁に集団提訴しました。いわゆる大阪空襲訴訟です。たくさんの方々のご支援に支えられ、手弁当で引き受けていただいた弁護士のご指導のもと、私たちが人生最後の闘いとの思いで挑んだ訴訟でしたが、なかなか勝ち目は難しいと言われながらも立ち上がったのは、このまま国に空襲被害の受忍、つまり我慢ですけど、受忍を強いられるならば、自分たちが基本的な人権を奪われたまま命を閉じることになるのみならず、子や孫の世代に平和な未来を手渡せないと考えたからです。でも、二〇一一年十二月七日、大阪地裁は私たちの訴えを棄却し、大阪高裁も二〇一三年一月十六日に棄却、直ちに上告しましたが、二〇一四年九月十一日付で最高裁判所は上告棄却の決定をし、私たちの敗訴が確定しました。人間の命と尊厳、そして、日本の明日をかけた訴えは、最後まで司法に聞き届けられませんでした。

二十世紀最大の人災と言われるアジア・太平洋戦争、無防備な都市住民への空襲で大阪市でも

少なくとも一万五千人の命を奪われ、堺市では約二千五百人が亡くなりました。体の一部を奪われ、肉親を奪われた空襲被害者は戦後七十七年、国から一言の謝罪も慰めの言葉もなく、一かけらの補償も援護もなく、今も我慢と諦めの人生を強いられています。同じ戦争で犠牲になった旧軍人・軍属、その遺族らが国から六十兆円を超える補償、援護を受けてきたのとは対照的です。国は空襲被害者に一かけらの援護もしない理由について、こう言います。空襲被害者は国との雇用関係になかったからだ。当時子どもだった私たちに、雇用関係などあるわけがありません。国はさらに言います。国を挙げての戦争だったのだから、国民はみんな我慢しなければならぬ、受忍しなければならぬ。この理屈では、旧軍人・軍属やその遺族には手厚い援護策を取ってきた政策と整合性がつきません。何より国が受忍論の名のもとに、自らが起こした戦争の犠牲者を放置して良いのなら、それは誰のための国なのでしょう。日本と同じ敗戦国のドイツをはじめヨーロッパでは、六十年も前に官民同様の戦争犠牲者救済が実現しています。

この国は、戦後七十七年も自らが起こした戦争犠牲者を放置して、雇用関係がなかったからなどと放置しているのは情けなく、哀れな国だと思えます。現在、私たちは、全国空襲被害者連絡協議会を立ち上げて空襲被害者救済法の成立を訴えています。今年こそはと成立を願っていた法案は、今年も成立しませんでした。私たちには生きる日があとわずかとなりましたので、来年、法案が上程できるか分かりません。

私を支えてくれた母は、繰り返し言っていました。「戦争中は灰色の時代だった、戦争は二度

としてはいけない、戦争は最も子どもが傷つき、血を見る」と。ロシアのウクライナ侵攻のニュースが連日伝えられる今、改めてその意味を思い返しています。武力では何も解決しません。被害者にも加害者にもなる戦争の悲惨さ、残酷さをこれからも若い世代に伝えていきたいと思っています。私たちのように見捨てられた民を再びつくりたくないためにも。

以上です。ありがとうございます。(拍手)

○司会 安野輝子さん、ご講演ありがとうございます。

では、少し時間がございますので、皆様からご質問をお受けしたいと思います。質問のある方は挙手をお願いいたします。どなたか質問のある方はいらつしやいませんか。

○質問者A 安野さん、どうも貴重な体験のお話ありがとうございます。大変なつらい思いをされたことと思いますけども、一番つらかったことは聞きづらいんで、その中でも希望を持ったような、何かこれは良かったとか、これは励みになったとかいうお話がありましたら、聞かせていただけますか。

○安野 輝子 やっぱり、そうですね、足を片方奪われたらもう全然動けないんです。それで、被災したときはしばらくは家の中に閉じこもって、外へ出ることはできませんでした。だから、外へ出たいって言うと母が背負って外へ出てくれて、そしたら、疎開先でしたから田んぼの稲が波打ってんの見て、おお、すごい、それだけで、初めて見たもんですから、何か生き物が追いかけて合っているように思えて、私も追っかけてみたい、どこへ行くんだらうって、そんなことを思

ったことがあります。だから、やっぱり外へ出たい、動きたいっていうのが一番でしたね、当時は。そして、しばらくして洋裁を覚えたときにはすごく励みになりました。

○司会 ありがとうございます。ほかに何かご質問のある方はございませんでしょうか。

○質問者B ドラマなどで戦争の大変な様子を再現したのを見て、平和の事を考える機会はあるんですけども、私、今日聞いて一番心に残ったのは、国が起こした戦争に対して、被害を受けた一般の人に何の補償もないっていうことを改めて知り、何かいろいろ見てるつもりでもすごく意外でした。どれだけみんなが知っているかなと思いますが、例えば沖繩の基地のこともそうですけども、何か守らなければ仕方ないというような議論に、いついつなっていくんですけど、やはり暴力では何も解決しないっていうことをもっと発信していかないといけないなど、安野さんのお話を聞いて思いました。どうもありがとうございます。

○安野 輝子 空襲犠牲者は救済されてないんですよ。兵士で戦地へ行った人たちは旧軍人・軍属の年金や恩給がありますけど、大阪空襲で焼け死んだ人とか、傷を負って辛うじて生き残った人とか、そういう人は全然救済はないんです。それはいまだに、全国空襲連で東京で運動している人たちも、そのことを知ってる人は少ない、言ってもにわかには信じてもらえない。長い間、七十七年も放置されていることなんか信じられないっていうのが今の現状なんです。ですから、杉山千佐子さんも爆撃を受けて、片眼を奪われていました。それで、空襲犠牲者に呼びかけて、全国戦災傷害者連絡会をつくられました。私も母が、こんなが新聞に出てるよって、杉山千佐

子さんが空襲被害者に呼びかけているのを聞いて名古屋へ行きました。ちょうど五十年前ですから、すごい傷を負った人もたくさんいたんですよ。でも、この十月に空襲犠牲者の救済運動を始めて五十年ということで名古屋へ行ってきたんですけど、ほんとたくさんの方がもう亡くなっていて、何にも救済されずに苦しみの中で亡くなっていました。ほとんどの人は当時一緒に街頭宣伝したり署名集めた人でした。今年も駄目でしたが、来年もう一回、最後と思って法案出んですけど。空襲犠牲者を救済するとなったら、誰に戦争責任があるかっていうことを追及していくと、昭和天皇に行き当たるんです。この国の民主主義は本物ではないので、先の大戦を誰も反省していないので、戦争の後始末がきちんとできないのだと思っています。

○質問者B 被爆者援護法は成立したのに、どうしてでしょうか。

○安野 輝子 そうなんですよ、一緒に運動してたんですよ。まあ、被爆者援護法は特殊性を見ているんですね。プルトニウムが入っていた爆弾と、普通の爆弾の違いですけどね。それが入っていた原爆の被害者は救済ありますね。でも、あれも不備ですけどね、救済されてない人も中にはいらっしやる。ですが、やっぱり国が起こした戦争なんだから、きちっと後始末して、そして前へ進んでほしいなあと思います。放射能が入ってたか入ってないの違いで、原爆も同じ空襲ですからね。大阪空襲も一緒、同じ空襲です。だから、一九八九年頃だったかな、一緒にずっと運動してきた原爆の被爆者と私たち空襲被害者ですけど、その頃社会党の議員さんも来て、車の両輪やから一緒に頑張ろうねって声かけて励ましてもらっていました。向こうだけ成立して、空

襲被害者は置き去りになったんです。

○司会　ありがとうございます。ほかにご質問のある方はいらっしゃいませんか。しょうか。

○質問者C　私、空襲被害者は全く何の救済もされてないってことを知らなかったんですけれど。母が東京大空襲に遭って、母は大学の寮に住んでいて、焼夷弾の中を逃げて、逃げて、どんどん落ちてくる中を逃げて、防空ごうに入るっていう方法もあったんだけど、そこに入ってた人たちも蒸し焼きになったっていう話を何度も母から聞かされたんですけど、若い私はあんまり、それ以上の話を深く聞くこともなくて右から左で、何度も同じ話をしてたんで、私が聞いてあげなかったっていうこともあって、今日、安野さんの話を聞くと、もっと私の母のことも聞いてあげたら深い話も分かったのになって思っ、今日参加することになったんです。でも、こんな東京大空襲って割と大きな話ですよ、よく聞かし。でも、あのとき亡くなった方も、家が全部なくなつた方もいっぱいいるんだけど、何の補償もないんですか。

○安野　輝子　そうですね、東京大空襲では二時間で十万人亡くなつてます。大空襲は大阪とか東京とかですけど各地であった。大阪大空襲の帰り弾を岸和田とか和歌山なんかで落としていったというところでは、犠牲者が三人出たとか、五人出たとか、そういうのはもうあっちこっちにあります。

○質問者C　知られてないですね、あんまりね。戦争の体験とかを話しながらないっていう人も結構いるんですね。私の父も捕虜になったり、でも言いたがらなかったですね。

○安野 輝子 そうですよ、あんまり話したくないですけどね。私なんかもうこの年になったから話しますけど、小さいときはどっか買物に行くいうても母の後ろに隠れてましたもんね。一生懸命運動しているのに、そんなに知られていないのは悲しいです。

○質問者C でも、全く政府は無視ですか。

○安野 輝子 そうですね。戦争損害受忍論いうのを、それって何と思おうようなもんをつくり出して、それが立ちはだかってね、戦争損害受忍論。戦争に向かっていた関係者たちはまあまあそういうやうて言う。それで多分犠牲になっただけの人たちは、何にも助けられることもない。おかしいですね。旧軍人・軍属は謝罪も受けてるし、恩給、年金もすごく手厚くやうてるんで、何にも声は上がりませんが、私たちも謝罪してほしいって一番に思いますけどね。とにかく打ちのめされて、もうあんなひどい戦争はもう嫌だっていう、みんな思ったと思うんですよ。ヨーロッパではね、本当にすごい手厚くちゃんとされてるんですよ。ドイツに行つて見てきたこともありました。今この国で、空襲被害者が救済を受けてない、謝罪を受けてないのを知らないっていう人が多いのは悲しいなと思います。若い人も選挙にも行かないし。でも、ウクライナが攻められたようなことがあつて、いつ自分たちにもかかってくるか分かりませんね。そういうときはこういう補償があるとか、きちっとした法整備をつくつておかないと、民間人だからつていうて私には何にもなくて一生涯が終わつてしまいます。私は幼稚園の年長児だったから、国との雇用関係なんかありませんしね。旧軍人・軍属は雇用関係があつたということで謝罪も手厚い援護も受けて

います。私はそれは当然だと思つていますが、空襲被害者が救済されていると思われているのは嫌ですね。

○司会 ありがとうございます。ほかにご質問とかはありますか。

○質問者D 先ほどから、来年こそもう最後のチャンスとして成立にかけてるとおっしゃつてるその補償法案ですけども、たしか数年前に本会議で審議されて、安野さんたちもたしか東京まで行つて、河村議員会長さんの報告を聞いて、今か今かと、年末でしたかね。あれは三年前でしたか。二〇一九年でしたかね。法案そのものは、毎年、上程はされてるんですか。

○安野 輝子 ここ二年ほどはコロナで行けませんでしたが、ずっと行つてるんです。今の法律は変なんですけど、通る法案でないと上程できないんです。私なんか、何でも希望者は出せばいいと思ひますけど、通る法案でないと上程できないんです。そんな仕組みになつてるんです。ですから、今年は通ると思うのしか上程できないということ、上程されないということは通らないやなど思つてね。今も議員さんの議員連盟であるんです。その議員連盟の人もやつてはくださつてるんですけどね。通つても通らなくても、もう来年ぐらしか体力的にみんなできないつていうんで、もう正念場なんです。今回は期待しているんです。

○質問者D 超党派の議員連盟の活動はまだ続いているということなんです。それと、その補償の内容、具体的に今回、安野さんはおっしゃつてなかつたけども、その法案の内容つていうのは、一律、今、生存されてる方への五十万円の一時金ということですが、勝ち取るその目標、その法

案の内容、基準、金額みたいなものが、どういう根拠から、いつ、誰が、どんなところで、算定した経過があるんですか。あまりにも中途半端でひどいものだと思うんです。

○安野 輝子 それもですよ、亡くなった人は駄目なんですよ。今現在、生きている、そして、傷を負っている人だけで、枠も狭いし、賠償金というのも本当にわずかなんです。沖繩にある平和の礎（いしじ）みたいな、ああいう、東京に大きな空襲があったんだよって示すもんも何もない、だから法案の内容はもう微々たるものでも、法案を通すことができたなら、東京にも慰霊施設とか記念碑とか建てられるので、そういうのを盛り込んでます。でも、生存してる人に五十万、それも戦災孤児は入ってないんです。傷害者は入ってるんですけど。そんなんですから、もうみんな死に絶えていってるから、数も少ないし、その補償金、賠償金というのはもう本當びつくりするぐらい小さいんですよ。それでもできないのはなぜって思ったら、やっぱり、あの人、やっぱり行き着く先がそういうところになるっていうんで、だったらそこへ行くまでに、コンバクトな法律ですけど、早く通せばいいのになあと思うんですけどね。もう七十七年もたってるのに、大概の人が死んでしまいますよね。だから私も、当時六歳になったばかりで、もう七十七年たてばあと生きる日はわずかですから、みんなして、どうしても来年は通すようにっていうことで、今回も十二月五日にそういう集会があるんです。議員連盟の河村建夫さんも年をとって議員辞めて、今顧問で頑張ってもらってますけど、なかなか進みませんね。

○質問者D 上程されて、途中で成立には至らなかったけども、見込みがあると言われた最後の

年なんかね、ほぼ間違いない成立するんじゃないかと言われたときに、途中で審議が打ち切られて、曖昧な結論になってしまつて、審議未了で廃案になつたんですよね。

○安野 輝子 それはね、今の全国空襲被害者連絡会になる前で、名古屋の杉山千佐子さんがやつてる会の中には、廃案にもなつたし、審議未了にもなつたんですよ。ですけど、今は法案の審議ありません。

○質問者D 審議もされていない。来年は、何かその見込みは増えそうなんでしょうか。

○安野 輝子 まあ運営委員長が、ありそうって言うてはりますけど、例年、また今年も駄目だったねっていうような、そんなを繰り返してますね。

○質問者D 私なんか思うのは、同じ時期に、そもそも我が国がアジア・太平洋戦争においては、加害の責任というのがものすごく大きいです。アジア・太平洋の加害者に対しても個人的な補償はしている。それに対して、特に東アジアの、例えば元慰安婦だった方だとか、個人の賠償請求の訴訟を起こして、あっちこちで声を上げ出しておられましたよね。中国東北方でしたら、日本軍が大量に、敗戦、敗走するときに遺棄した化学兵器がそこら中に埋まつてて、いまだに、土木工事やなんかで被害者が出るみたいなんですけど、全然それは、日本政府からびた一文補償はされていません。ただ、その遺棄されてる化学兵器自体は、化学兵器廃絶条約っていう国連の条約の枠の中で、自衛隊が出て、いまだに処理はしてるみたいですけども、けがをされた人に対する個人責任は、やっぱり同じように放置されてますよね。それで、日本で空襲被害者の方たちが、

この法案で責任を認めてもらったら、それが、アジアで起こされてる個人賠償訴訟等に勢いをつけてしまふんではないかっていうことを、日本の政府関係者は非常に恐れているような気がしてならないです。だから余計、それぞれ別にあるんじゃないやなくて、やっぱり国境を越えて、手を携えてやっていくような道を、これから当事者はどんどん動けなくなっても、やっぱり何らかの形で後の世代に引き継いでいくような形で国際的なつながりを持って、また今、新たな戦争が始まるような危機的な状況に、東アジアでも分断と対立が進んでしまつて、もう抜き差しならんところまできちゃつて、一兆円もかけて武器を買うだとか、非常にその辺を懸念するんですね。だから、なかなか難しいっていうことは、今日よく、お話を聞いて分かりましたけど。来年に向けて、何らかの成果を勝ち取っていければなと思うんです。

○安野 輝子 戦争被害やからあれもこれもじゃなくて、個々に解決していくように、徐々にやっっていくしかないと思います。空襲被害者が一番多かったわけですから。若いおにいちゃんやお父さんはみんな戦争に出征してましたから、大体、お年寄り、子ども、女性が被害に遭つてますもんね。だから、本当に認められてない、虫けら扱いだったんだなと思いますけど。やっぱり戦争が起こったらこんな目に遭うんやというのもみんなにも知ってもらつて、きちっとした戦争の後始末をしてほしいなと私たちは思っています。戦争は決して、決してしてはなりませんね。関心持つて注目してください。まだ、戦争の後始末はなされてないということだけでも知ってほしいです。知らない人がたくさんいてはるといふのは、ものすごいショックですね。今のあなたた

ちの親世代が戦争に遭った最後ですもんね、この国土で空襲に遭ったという。だから、みんなつらい思いして、言うことも言わずに亡くなっていった人がいっぱいいるのです。みんな知ってあげてください、お母さんやおばあちゃんのことをね。ありがとうございます。

○司会　ありがとうございます。

○安野　輝子　あと一つお願いします。来年一月の中頃、本国会が始まり、六月に終わるんです、毎年。ですから、その中に法案が出てくるか出てこないか、みんな注目してください。お願いします。

○司会　法案に注目しててくださいということです。よろしくお願いいたします。

そうしましたら、何人もご質問いただきました。それに安野さんのほうからいろいろと丁寧にご説明いただいてありがとうございます。今まで私たちも恥ずかしながら知らないこともいっぱいあって、今日お話を聞かせていただいてそのことを知りました。来年に向けて、こういう動きがあることにしてもみんなで共有することになったかと思えますので、そういう意味で、一緒に、戦争はしてはいけないという気持ちを共有して、何かできたらいいなというふうに思っています。それでは、本日、本当にお忙しい中、枚方まで来ていただきまして、ご講演いただきました安野輝子さんにもう一度大きな拍手をお願いします。（拍手）

本日はどうもありがとうございました。